

令和7年度 第1回 印西市青少年問題協議会 要旨

- 1 開催日時 令和7年10月23日(木)
午前10時00分から11時35分まで
- 2 開催場所 印西市役所 農業委員会会議室
- 3 出席委員 藤代会長(市長)、渡邊委員(教育長)、今井委員、宮島委員、
岡本委員、伊藤委員、渡邊委員、蓮見委員
- 4 欠席委員 齋藤委員
- 5 担当課の出席 生涯学習課：中嶋課長、海老原係長、平山主査補
- 6 関係課の出席 指導課：深澤副参事、子ども家庭課：小森谷係長、
社会福祉課：鈴木係長

7 内容

議事

- (1) 副会長の選出について
- (2) 青少年の健全育成等に関する取り組みについて

報告事項

- (1) 「印西警察署管内における青少年犯罪の状況について」
印西警察署 生活安全課：小沢課長

8 会議要旨

議事(1) 副会長の選出について
渡邊委員を副会長に選出

(2) 青少年の健全育成等に関する取り組みについて

担当課 資料に基づき説明。

1. 生涯学習課 「令和7年度 青少年健全育成等に関する取り組みについて」

関係課

2. 指導課「令和7年度 児童生徒の安全確保についての取組」
3. 子ども家庭課「令和7年度 印西市における子ども虐待防止対策について」
4. 社会福祉課「令和7年度 社会福祉課関連事業について」

【質疑応答】

委員 資料 1-1 の 3 青少年教育の (1) 放課後子ども教室推進事業について確認します。滝野小学校は 64 人の登録で年 10 回、本埜小学校が 24 人の登録で 10 回、原小学校が 83 人の登録で 246 回というご説明がありましたが、この登録人数と回数を比較いたしましたして、各学校にだいぶ差がありますが、この辺の事業内容などについて教えていただきたい。

事務局 滝野小学校につきましては、登録が 64 名で年 10 回、64 名の会員で 10 事業を実施しておりますが、本埜小学校は元々の児童数が少ないことから 24 名の登録者により年 10 回の事業を実施、原山小学校は、登録人数が 83 名で事業回数が 246 回の実施。原山小学校の事業の回数が多いことについては、子ども教室を年間の平日 246 日間のすべてで実施する計画になっております。

しかし夏休み期間中に事業ができなかった日もあり、現状では本年度 200 日程度で事業を実施する見込みとなっております。

会長 位置づけの違いを最初にご説明すると、本埜や滝野では通常の印西市内における放課後子ども教室を実施しています。月に 1 回程度、地域の方々が一緒に水鉄砲ロケットやペットボトルロケットを作るなど、あとはちょっとした運動会のようなものや、保護者の方と一緒に体育館の中で様々なイベントを月に 1 回程度やっているような、いわゆる印西市の通常の放課後子ども教室だと思います。

一方で、原山小学校区については、かなり特殊な事情があり、当時の学校の改修のタイミングで学童が足りないという中で、おそらく地域の方々にご協力をいただいて放課後子ども教室を行っていて、これも一般的な形ではありますが、基本的には毎日、放課後学童の代わりに子どもたちがいつでも居られるような居場所としての機能となっています。学校の教室に常に子どもたちが入れられるような居場所を作っているのが原山小学校で、同じ放課後子ども教室ではありますが、位置づけや目的、あり方がかなり違うので、これだけ回数に差が出ているものだと考えられます。

来年度からアフタースクールも始まると思いますので、そのあたりとこの放課後子ども教室や学童を、どう積み上げていくのか、どう連携してくるかというところを少し担当からご説明いただけますか。

事務局 その点についてご説明させていただきます、先ほど会長から子ども教室についてご説明いただきましたが、同じように放課後を活用したアフタースクールを実施していくこととしております。

学校につきましては、滝野小、牧の原小の 2 校になりますが、そちらをまず先行的に実施していく予定です。放課後に子どもたちが学童に限らず、保護者の就労状況などを条件とせずに、希望する全ての児童に様々な体験とか学習ができるような場を設けるということで、まずその 2 校についてアフタースクールを実施していく予定です。詳細につきましては、これから事業者などを決

めていくこととなりますので、そちらでどのようなことをやっていくかという点も含めて決めていきますが、保護者や子どもたちへ利用者アンケートを取って、どのようなものをしていくのかというのを合わせて決めていくこととしております。

学童保育につきましては、午後7時までの就労等で、その時間まで面倒を見られない子どもを対象に預かるということをやりますので似たような形にはなりますが、その3パターンをうまく組み合わせて、子どもが安心して勉強や活動ができる場を設けていくことを考えております。

会長

若干補足しますと、ベースは今までの場合、放課後の子どもの居場所が学童だったところへ、月に1回程度、地域の方々が入っていただいて、子ども教室という形で、一部の学校では様々なイベントに近いような活動をしていただいているということだと理解しています。

私の問題意識としてあったのは、学童に行かれているお子さんたちが、習い事や塾などに、なかなかお父さんやお母さんの友達から通いづらいという話があって、他の自治体を見るとアフタースクールという形で学童にいながらにしてい、習い事や、さまざまな体験ができるということをやっている自治体もあります。それが近くでは千葉市などがありますが、そういった例を参考にして、来年度から一部の学校からまずは学童をアフタースクールにパワーアップさせようという、そんな取り組みを進めたいという中でポイントになってくるのは、既存の子ども教室の方々に、我々もそういった方々と別でやりたいというよりは、是非そういった方々にご協力をいただき、一緒にアフタースクールを作っていきたいと考えていて、引き続きこの子ども教室については、できればアフタースクールの枠内でも、連携させていただけるような取り組みを進めていきたいと考えています。

一応、国の制度的には、アフタースクールは学童と放課後子ども教室を両方とも包含するような制度になっていて、千葉市なんかは学童と子ども教室と両方とも放課後子ども教室を含めるというような制度設計をされています。

私としてはなるべく今まで他の自治体に比べて放課後子ども教室という形で、地域の方々が子どもたちの放課後の居場所づくりに加わるというところをあまり作りきれていなかったという反省もありまして、ある程度行政の方でこういった場を作る、より多くの市民の方々にこの子どもたちの居場所づくりで様々な習い事を教えていただくなど、特にシニアの方々は色々なノウハウを持っているのでそういった方々にも入っていただいて、一緒により子どもたちの居場所を、さらに言えば子どもたちの体験の機会を作っていくということを進めていけるような、そうした契機としてアフタースクールを活用できたらと考えています。一応、青少年健全育成の関係でそのような論点でしたので説明させていただきました。他にはいかがでしょうか。 委員の方から質問やコメントはございますか。

委員A

今、各担当課より4名の方から説明していただきましたけれども、やはり子どもたちの見守りというところで、学校を終わった後、また始まる前に、朝、

それから放課後の子どもたちの安全というところで、学校の職員だけでは当然限界があります。

今日集まっていたいただいている方々が、様々な機関において皆さんの協力を得て、子どもたちが安全に、今の放課後の居場所づくりも含めて、さらに朝の学校の職員が来る前に、保護者の方々が早く出勤してしまう、その時の子ども達の居場所を今、検討しているということでしたのでまた皆さんご協力をお願いいたします。

会長 ありがとうございます。ほかに何か聞いておきたいことはございますか。

委員B 居場所づくりについて意見を述べさせていただきます、会長さんはじめ子どもの居場所づくりということで、これから一層取り組んでいかれるということですが、私も常々感じております。

やっぱり共働きの家庭が増えていますので、他の子どもたちがちょっと寂しい思いをしてしまう、大森地区では子ども食堂をやっていますが、やっぱりそこでは子ども達が生き生きとしていて、それでまた一緒に見守られているというか、地域で僕たちのことを見てくれているのだと、みんなの思いも少しずつ育ってきているのかなと思います。

行き会う子どもの方から声をかけて、地域の人たちもまた子どもに関わるということで、アフタースクールというようなことも出てきて、良い取り組みだと私は思っております。そこにいくらかでも地域の方が関わっていく、種をまいていく、そして子どもたちが大人になるときに、少しずつそれが実っていくのではないかなと常々思っています。今後、協力できるところは協力していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長 大森では非常に地域の方々が子どもたちを温かく見守り、育てていただいていますので、是非そういった取り組みを全地域に広げられるように是非各課においては大森の雰囲気を知ってもらいたい。

今、印西中学校区ではコミュニティスクールが始まっていますので、その中でぜひ様々な取り組みをしていけるといいですね。結構、他の自治体を見ると面白くて、この間の総合教育会議という教育の会議の場で柏市の校長先生に来ていただいて、あそこは非常にコミュニティスクールが進んでいますが、結構面白いのが、子どもたちが地域に入っていて、地域の課題を地域の人と一緒に見つけて、一緒にどうしたらいいかを考えるようなことをやっていたりとか、授業の中に地域と関わるということが相当程度取り入れられたりするので、当然ながら学校ごとの方針であるとか、校長先生の方針なども影響はしますが、少しそういった他自治体の事例なども実際に先生方に見ていただいて、より地域の方を巻き込んでいけるように、またせっかく印西中学校区から導入していますので、大森の方々と連携できるように検討していけたらと考えています。担当課からは何かありますか。

担当課 今、委員Bに言ってもらったとおり、地域の人たちの力をこれから必要としている事業は生涯学習課の中でも複数あります。名前が似ていますが、今、会長に説明していただいたのがコミュニティスクール、生涯学習課の資料の1ページ1(1)です。こちらが印西中学校区に先行導入という形で進めさせてもらっていますが、まだちょっと形になったばかりで、具体的な内容というところまでは行っていないが、今後その学校とその教員、地域の人たちが話し合う中で、こんな活動が必要じゃないかといった話になった時に是非ここにいる方たちも含めて少し力を貸していただけたらと考えています。

会長 多分訊かれているのが コミュニティスクールと地域さわやかコミュニティはどう違うのかということではないでしょうか。
また、それからどう連携を深めていくかということではないかと思いますがその点について説明をお願いします。

担当課 コミュニティスクールとさわコミの違いは、コミュニティスクールについては、少し固い話ではありますが、法的に決まった制度であり、地域の人々の意見とかを学校に対し制度的に反映させるところで、さわコミについてはどちらかという活動をするという側面がまず違います。その上で今後どうしていくかについては、各さわコミの方に令和8年度までに整理していくことになっており、ただ生涯学習課としては今、さわコミの団体というのは 様々な方たちに団体に関わってもらっている、コミュニティスクールで協議した結果を形にしていくときにどうしても人手など様々な方たちの協力が必要と思っているので、その意味でこのさわコミのつながり自体は崩さずにいただいて、実際に何か必要となったときに力を出していただきたいと考えております。

会長 地域ごとに違うということでは、さわコミはどのようなことをやっているか。

担当課 正直なところ形骸化してしまっているところがありますが、小林地区では防犯パトロールなどを行っています。

会長 本当は、そういう今あるさわコミの方々と連携をしながら、例えば、学校の教育方針をこうしていくとか、地域の中に入ってこんな学びの場を作りたいとか、地域の方に入っていて、様々な行為をしていただきたみたいなきに、さわコミの方々に協力いただけるとというのが本当は理想的な流れだと思います。

コミュニティスクールは協議会ではないので、基本的には会議体なので、会議の場でその委員の方々と、熟議ということが凄くコミュニティスクールでは大事にされています。これからの学校とか学校教育をどうしていけばいいかということを軸に議論するもので、実際にその上で何をやるかというのは当然このコミュニティスクールの委員の方だけでは、なかなか対応が難しいので、本

当はこのさわコミなんかに関わられている方々とうまく連携をして様々な取り組みを一緒に進めていけるのが理想的なのかなというところです。なかなか今、さわコミも活動が若干停滞しているところもあり、コミュニティスクールも立ち上げたばかりなので、担当の方でも暗中模索しているところも強いのかもしれません。

担当課 会長がおっしゃったとおり、熟議を大事にしているので、まず委員さんで話し合ってもらってから、そこでビジョンを作っていくのがまず大事で、多様な人にもそれを共有してもらい、どこを目指したらいいのか、その点もこれからの進め方を含め検討していきたいと考えています。

会長 今の点と他の点でも何かコメントやご質問ありますか。よろしいでしょうか。議事(2)「青少年の健全育成等に関する取り組みについて」は以上になります。

報告事項(1) 「印西警察署管内における青少年犯罪の状況について」

印西警察署生活安全課小沢課長より、千葉県や印西警察署管内の青少年犯罪の状況についてご説明いただいた。

使用した資料

令和7年度 第1回 印西市青少年問題協議会 資料

令和7年度 第1回 印西市青少年問題協議会 要旨は、事実と相違ないので、当会
は、これを承認する。

令和7年11月28日

印西市青少年問題協議会

署名委員

渡邊義規